

平成二十九年四月二十八日受領
答弁 第二一五〇号

内閣衆質一九三第二五〇号

平成二十九年四月二十八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出「朝鮮人虐殺」の記述のある中央防災会議の専門調査会の報告書に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出「朝鮮人虐殺」の記述のある中央防災会議の専門調査会の報告書に関する
質問に対する答弁書

一及び二について

内閣府において確認している限りでは、現時点で、御指摘の「記述」については、苦情や批判を受けた
事実は確認できなかった。

三及び四について

内閣府においては、平成二十八年十二月から、「内閣府防災情報のページ」（以下「ホームページ」と
いう。）の改訂作業を行っているところであり、平成二十八年度においては、一般競争入札により委託業
者を選定し、契約金額を五百九十万七千六百円とする委託契約を締結して当該作業を行った。その上で、
御指摘の「報告書」については、当該作業に伴い生じた技術的な問題に対処するための措置をとったこと
により、一時的にホームページにおいて、閲覧できなかった期間が存在するものである。

五について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の「報告書」は、有識者が執筆したものであり、そ

の記述の逐一について政府としてお答えすることは困難である。